

No.1

年月日：2018年10月29日(月)

タイトル：テグス張りを行っています。

内容：

アマゴ・ハエ・ウグイ等の雑魚を守るために、テグス張りを上流部から行っています。

No.2

年月日：2018年10月26日(金)

タイトル：京北ふるさとまつり

内容：

11月3日(祝)京北ふるさとまつりが、道の駅ウッディー京北京北合同庁舎付近で開催されます。漁協として子持ちアユの塩焼きを販売いたします。他特産物の秋の野菜等の販売予定。



No.3

年月日：2018年09月10日(月)

タイトル：国道162号片側通行に

内容：

本日、午後4時から162号小野郷～高雄間、片側通行可能に。
工事の関係で、少しの待ち時間が、出ることもあるそうです。
遊漁は、当分の間不可能。
あまご釣りで、谷に入るのもしばらく危険です。

No.4

年月日：2018年08月31日(金)

タイトル：9月1日(土)素掛け解禁

内容：

明日より素掛けが解禁になります。

No.5

年月日：2018年08月20日(月)

タイトル：網解禁日 8月25日(土)午前8時から

内容：

網は、1人1統、寸目(3センチ)以上30メートル以下。

長いロープやシート等で場所取りをしている人は違反です。

遊漁規則第9条・漁業法第143条(第143条 漁業権又は漁業協同組合の組合員の漁業を営む権利を侵害した者は、二十万円以下の罰金に処する。)・河川法24条・26条。

後から行かれて空いていたら、取り外して遊漁して下さい。

最近少なくなりましたが暴力団関係者には、警察の応援をお願いして下さい。不審者、密漁者を発見した場合は、迷わずに110番通報をお願いします。

事例として、密漁者から、被害額アユ代、事件に掛かった費用全て請求し、支払っていただいています。

年券を買っておられない方は、日券4,500円を購入してから入川して下さい。網は、しなくても引っ掛けや網に掛かったアユを捕る人、全て1人1枚の遊漁券が必要です。

18才以下は、遊漁料が要りません。購入後の払い戻しは、出来ません。

3回以上の網漁される方は、年券がお得です。(13,600円と顔写真要)

夜間の遊漁券の購入はファミリーマート京北周山店をお願いします。

遊漁券の前売りについては、払い戻しは出来ません。特に日券は、天候の様子も見てください、天候悪化しても払い戻しが出来ません。

No.6

年月日：2018年08月20日(月)

タイトル：時計の落とし物

内容：

先週、中江の川の中で、時計を落とされました方、届いています。

防水で今のところ動いています。

No.7

年月日：2018年08月11日(土)

タイトル：こきの鮎店 さんFB開始

内容：

<https://www.facebook.com/kokino.ayu/>

No.8

年月日：2018年08月07日(火)

タイトル：中江橋で竿を。

内容：

本日、中江橋で鮎竿を拾われた方、漁協へ連絡お願いいたします。少しの時間離れた間になくされました。

色青色。競い。



No.9

年月日：2018年08月06日(月)

タイトル：忘れ物 8月5日

内容：

8月5日だと思われませう。

六ヶでシマノのタビ靴を忘れられた方、漁協へ届いています。

No.10

年月日：2018年08月01日(水)

タイトル：ゴリ漁解禁

内容：

本日よりゴリ漁の第二解禁です。